

大崎地域における令和4年度稲作推進について

宮城県米づくり推進大崎地方本部

基本方針

宮城県北部における令和3年産米の作柄は、作況指数101、10a当たり収量547kg（前年より12kg減）の「平年並み」だった。宮城県全体の一等米比率は93.6%（令和3年10月末日現在）と、過去10年の中で最も品質が良かった昨年同期より3.3ポイント高くなっている。

生育の経過を見ると、5月中旬の高温少雨強風の影響で活着・初期生育がやや停滞したところはあるものの、4～6月と7月中旬～8月上旬の高温多照により、生育の進展が早まった。

出穂後には8月中旬と9月上旬に低温寡照の時期があり、8月中旬に出穂した品種では、品質的に充実度不足が見られた。8月下旬は高温、9月中下旬は多照となり、穂への同化産物転流が良好となり、登熟は良好、品質は白未熟粒は少なく、収量は並、品質は良好となった。病害虫については、斑点米カメムシの発生は多かったが、8月中旬の気温が低く活動が抑制されたことと、割れ粃の発生が少なかったため、着色粒は少なかった。

主食用米については、人口の減少や高齢化に伴い、国内の需要は年々減少すると見込まれる。さらに、新型コロナウイルスの影響で業務用米を中心に米の消費が減少していることから、今まで以上に実需が求める品質の確保を図り、省力・低コスト化等の技術導入による収益性の向上を進める必要がある。また、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」が策定されたことから、環境と調和した持続性の高い米づくりと、差別化した販売が可能な米や水田フル活用による新市場開拓用米の取組を推進していく必要がある。

一方、食味の良い新品種やブランド米の取組など、主食用米の有利販売を目指す競争が全国的に激化している。

宮城県では主力品種の「ひとめぼれ」、「ササニシキ」に加え、「だて正夢」、「金のいぶき」を戦略的に導入し、「みやぎ米」の認知度向上を図ることとしている。

大崎地域では「ささ結」や「ささゆた香」、「ゆきむすび」、「蔵の華」、「吟のいろは」等、地域の特色を活かした多彩な取組が進められており、有利販売を行っていく上でも、これまで以上に安定した高品質・良食味米づくりが重要となっている。

これらの状況を踏まえ、令和4年度の大崎地域の稲作推進にあたっては、「需要に応じた多彩な米づくりの推進」、「適期栽培の実施による高品質・良食味米の安定生産」「省力・低コスト稲作等の推進」、を重点推進項目に掲げ、関係機関・団体が一体となり取り組んでいく。

重点推進事項

1 需要に応じた多彩な米づくりの推進

- (1) 需要に応じた「みやぎ米」の普及定着
 - ・「ひとめぼれ」, 「ササニシキ」, 「だて正夢」, 「金のいぶき」を柱とする「みやぎ米」の需要に応じた作付定着
 - ・玄米食向け品種「金のいぶき」の普及定着と作付拡大
- (2) 特色ある米を活かした新たな販路の拡大
 - ・「ささ結」, 「ささゆた香」, 「ゆきむすび」等, 地域が取り組むブランド米の生産や販路開拓
 - ・「葎の華」, 「吟のいろは」等, 実需者と連携した酒造好適米品種の生産体制の確立
 - ・業務用需要等に応じた多収性品種の導入, 低コスト栽培の推進
 - ・水田活用の直接支払交付金と連動した輸出用米の拡大支援
- (3) 消費者に信頼される米づくりの推進
 - ・米トレーサビリティ等の確実な実施
- (4) 環境に配慮したみやぎ米づくりの推進
 - ・環境保全米取組運動の推進と作付拡大
 - ・特別栽培農産物等の推進

2 適期管理の実施による高品質・良食味米の安定生産

- (1) 気象変動に強い栽培管理技術の励行
 - ・晩期栽培, 直播栽培, 晩生品種導入等の取組拡大によるリスク分散及び品質向上の推進
 - ・栄養診断等に基づく適正な施肥, 追肥の実施
 - ・気象情報等の活用, 地域の合意形成及び関係機関と連携した適切な水管理の徹底
(有効茎数確保後の中干し, 出穂前後の高温時の飽水管理等を含む)
 - ・登熟期間の光合成能力を高く維持する施肥管理
 - ・有機物やケイ酸資材等土づくり肥料の適正な施用
 - ・持続的な生産に向けた適切な耕深の確保, 排水改良対策の推進
- (2) 病害虫の発生状況に応じた適正な防除の実施
 - ・適正な薬剤防除と耕種的防除(適期草刈り)による病害虫防除の徹底

- ・発生予察情報等の活用による効果的な防除（発生時期に合わせた防除）
- (3) 地域ぐるみの鳥獣害防止対策の実施
- ・侵入防止柵の設置，周辺の刈払い等による有害鳥獣の被害防止
- (4) 水稻種子の安定生産と供給
- ・種子生産ほ場の病害虫，雑草防除の徹底
 - ・周辺ほ場の種子伝染性病害対策の徹底
 - ・異種穀粒，異品種粒混入防止対策の徹底
 - ・令和2年4月施行「主要農作物種子条例」に基づく安定生産と品質確保

3 省力・低コスト稲作等の推進

- (1) 農地集積・集約化の推進
- ・農地集積・集約化による効率的な水田経営の推進
- (2) 直播栽培の取組拡大
- ・栽培技術研修会の開催や技術情報の提供等による普及拡大
 - ・技術普及展示ほの活用による生産技術の向上
- (3) 新たな省力・低コスト稲作技術への取組み
- ・ロボット技術，情報通信技術（ICT）及びアグリテックを活用した米づくりの推進
- (4) 飼料用米や多収性専用品種による収量向上
- ・飼料用米やWCS用稲の収量確保に向けた栽培技術の向上
 - ・多収性専用品種の普及拡大